神奈川労働局公示第13号

登録教習機関の登録変更の公示について

下記の登録教習機関について、住所変更の届出があったので、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和47年労働省令第44号)第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	株式会社ＢＲＥＸＡ　ＰＣＴ
登録教習機関の住所（変更前）	東京都千代田区丸の内１－８－３
登録教習機関の住所（変更後）	東京都千代田区岩本町一丁目11番２号
事務所の名称	変更なし
事務所の住所	変更なし
変更年月日	令和８年９月14日

令和８年11月４日

神奈川労働局長